

平成24年6月1日

平成24年 第2回

東大和市教育委員会臨時会会議録

東大和市教育委員会

平成24年第2回東大和市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成24年6月1日（金曜日）午前9時00分～10時20分
2. 場 所 東大和市役所会議棟第7・8会議室
3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）
2番 小泉美佐子
3番 土田 豊
4番 武石修一郎
5番 真如昌美（教育長）
4. 欠席委員 なし
5. 説明職員
学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 小俣 学
学校教育部
参事兼
指導室長 石井卓之 学校教育課長 田代雄己
建築課長兼
教育施設担当
副参事 堂垣隆志
6. 書 記
庶務係長 小川 圭 主 事 谷本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 第28号議案 教育財産の取得の申出について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成24年第2回東大和市教育委員会臨時会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は小泉委員にお願いいたします。

◎日程第2 第28号議案 教育財産の取得の申出について

○鈴木委員長 日程第2、第28号議案 教育財産の取得の申出について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。
教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第28号議案 教育財産の取得の申出についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

市の南西部地域におきましては、相次ぐ大規模集合住宅等の建設により人口が増加しており、この地域にある小学校につきましても、児童数の増加への対策が喫緊の課題となっております。

このような状況の中、東大和市学校規模等のあり方検討委員会では、平成22年1月に開催された第1回の会議より、学校の適正規模、適正配置等について検討を重ね、その結果、平成24年3月22日付で、東大和市立第八小学校の児童数の増加への対策について、緊急提言がなされました。

緊急提言においては、校舎の増築や通学区域の変更などの具体的対策について、優先順位を付けて提言されており、これを受けて、主管部において具体的な検討を重ねてまいりました。

その結果、緊急提言の中の優先順位1の対策を採用し、東大和市立第八小学校の敷地内に新校舎を建設することが最も望ましいとの結論に達したことから、地

方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産の取得について、東大和市長に申出るものであります。

なお、緊急提言の優先順位1の対策につきましては、東大和市立第八小学校の校舎の増築に加えて、東大和市立第十小学校における校舎の増築及び通学区域の変更も対策の内容に含まれておりますが、35人学級の今後の動向によっては、これらの対策は実施しなくても対応できる可能性があることが判明いたしました。

よって、現時点においては、優先順位1の対策のうち、東大和市立第八小学校の校舎の増築のみを実施し、東大和市立第十小学校における校舎の増築及び通学区域の変更につきましては、今後の35人学級の進展状況を注視して改めて検討していきたいと考えております。

最後に、東大和市立第八小学校における校舎の増築につきましては、今後の児童数の推移から、平成26年度から使用することが必要不可欠な状況であり、このことから、東大和市長に対する申出において、教育財産の取得期限を平成26年3月としております。

主管部におきましては、検討過程等詳細につきましては、学校教育部長から説明を申し上げます。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、内容につきましてご説明を申し上げます。

資料をご覧いただきたいと存じます。

始めに1ページの1番、東大和市学校規模等のあり方検討委員会からの緊急提言についてであります。教育長からご説明がございましたように平成24年3月22日付で優先順位を表の1のとおり三つの段階の内容にわけております。教育委員会としては、早急に具体的な対策を講じることが必要と認識し、対応してまいりました。

次に、2の教育委員会における検討の状況についてであります。平成24年4月以降、教育委員会の内部におきまして、委員長はじめ教育委員の皆様方とご一緒の視察を含め、検討を重ねてまいりました。これまでの検討の経過につきましては、表の2、1ページ、2ページに関わっておりますが、このとおりでございます。また、この間、教育委員会、懇談会におきましても評議をいただき、ご意見などもお聞かせいただきました。

3 ページをお開きください。3 の児童数及び学級数の推計についてであります
が、試算の年齢となる条件を定めたものでございます。

4 ページをお開きください。第八小学校の①、こちらはあり方検討委員会と同
様の方法で35人学級が、今後進展していくと仮定した場合の推計でございます。
平成30年度まで足伸ばしをして推計をいたしました。

②の35人学級が現状、小学校1年生、2年生35人学級のまま推移すると仮定し
た場合が②の推計でございます。

①では、最大で平成30年度には、9教室が不足すると推定されますが、②の場
合ですと最大で6教室が不足するというふうに推計されております。

5 ページの第十小学校も同様でございます、①の35人学級が進展すると仮定
した場合には、平成30年度までで最大で3教室が不足する。②の35人学級が現状
のまま推移すると仮定した場合には、最大で2教室が不足するという推計ござ
います。

次に6 ページをお開きください。教育委員会の方向性についてであります
が、結論は、7 ページの(3)の枠で囲ったところでございますけれども、これから
の経緯を振り返っておきたいと思っております。

(1) でございます。教育委員会では、緊急提言を受けまして、あり方検討委
員会で示されております適正規模という理念を尊重し、第八小学校と第十小学校
の2校に増築をする。いわゆる優先順位1を採用するという方向で検討を始めま
した。具体的には①、第八小学校については平成26年度から使用できるように早
急に増築をする。②は第十小学校については平成27年度から使用できるように増
築する。③といたしましては、通学区域の変更については、在学中の児童が卒業
まで通学できるなど、経過措置を設けるとともに、保護者への丁寧な説明を行う
期間を確保するため平成27年度から変更する。このような方向で考えてまいりま
した。

(2) でございますが、その後、検討を重ねる中で、次の点が論点となりまし
た。

①、あり方検討委員会の緊急提言では35人学級が今後1年ずつ上位学年に拡大
されていくというそういう仮定をしておりますが、現在、35人学級の今後の状況
は不透明な状況でございます。このため、35人学級の今後の推移の状況次第で学
級数が変わってくるということが論点となりました。

②です。第八小学校の学級数につきましては、先ほど申しあげましたように、平成30年度までに最大で6教室の不足となります。これは35人学級が現状のまま推移すると仮定した場合には、平成30年度までに最大で6教室の不足となります。同様に第十小学校についても、平成30年度までに最大で2教室の不足となると推計されております。

③として、その結果、第八小学校につきましては、増築が不可避であるということでございます。これに対して、第十小学校につきましては、特別教室から普通教室へ2教室を転用することの対応が可能な状況であり、現時点で増築や通学区域の変更を実施しなくても対応が可能であるという考えでございます。

7ページをお開きください。結論の部分でございますが、現時点での方向性といたしましては、当初の対策を一部見直し、具体的には(3)の①、あり方検討委員会で示されました適正規模という理念を尊重し、第八小学校と第十小学校の2校に増築する。いわゆる優先順位1を採用するという方針は変わりはありません。ただし、現時点において35人学級の今後の状況が不透明な状況にございますので、優先順位1の対策のうち、第十小学校の増築、通学区域の変更を現段階では決定することは時期尚早という考えでございます。したがって、現段階では、平成26年度から使用できるように第八小学校に増築することといたしまして、通学区域の変更や第十小学校への増築につきましては、今後の35人学級あるいは通学区域内の開発の状況などさまざまなものを見極めた上で改めて決定してまいりたいと考えております。

②でございます。最新の児童数及び学級数の推計。これは、平成30年度まで足伸ばしをしたものでございますが、第八小学校につきましては、平成26年度に6教室不足の見込みがございますので、増築の規模といたしましては、6教室の増となるように増築をするということが必要であると考えております。

(4)につきましては、今後35人学級が例えば、来年度以降1年ずつ上位学年に拡大された場合、どうなのかということでございます。こちらにつきまして、①、②、③に書いてありますように、いつ通学区域の変更に踏み切るか時間を掛けて説明していくために踏み切るかあるいは、第十小学校への増築をいつの段階で見極めていくか、そういうことの仮定条件を書いたものでございます。(4)の下段の35人学級が上位学年に拡大されなかった場合というものが現状のまま推移するというのでございますので、今申しあげました(3)の結論の検討結果

のとおり第八小学校の増築を今回することによりまして、対応が可能であるという理由でございます。

次、8ページをお開きください。8ページは参考資料として、シミュレーションいたしました。注意書きにありますように、平成27年4月から仮に9ページの下地の図のとおり通学区域を変更した場合のシミュレーションでございます。第八小学校が8ページ、第十小学校を9ページに矢印で変更後を示しております。

次のページをお開きいただきたいと思います。増築をする場合の配置図をイメージとして仮に作ったものでございます。こちらは右の下の方に囲みで※印が書いてありますように、現計画の段階では、学校あるいは建築指導事務所、消防署などとの関係企画の協議もしていないものでございまして、したがって、今後内容が変更になる場合も十分に考えられるという前提のものでございますが、イメージということでご了承いただきたいと思います。

A案は現在の第八小学校の校舎と平行に東西の向きに鉄筋コンクリート構造で2階建て、6教室を確保する案でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。次のページのB案は南北の向きに鉄筋コンクリート構造で3階建て、6教室を確保する案でございます。

最後のページをお開きいただきたいと思います。こちらの資料は、あり方検討委員会緊急提言への対応というタイトルでございますが、大まかな考えられるスケジュールを掲載したものでございます。左の欄にございますように、まず、方針の決定からはじまり、今後国に対しての補助金の申請あるいは実施計画への計上、教育委員会での承認、そして、議会で説明したことを保護者や近隣の方にも説明していくというものを示しております。一番早い段階ですと、予算の議決ですが9月に補正をし、設計をしてまいりたい考えでおります。工事は平成25年度末までに完了し、平成26年4月に使用開始に至るまでのスケジュールをあるいは必要となる手続を記したものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 まずは、軽量鉄骨とした場合のお話があったのですけれども、それであればお金の面で、時間的な問題、間に合わない等と思っているのですけれど

も、鉄筋造りへということで改良の可能性が要するに時間的に改良の可能性が出てきたというふうに理解して軽量鉄骨造りでも良いが鉄筋造りへと改修の改良が、ただ工期が心配なのです。いろいろな件で時間的にご苦勞かもしれませんが、ぜひ対応にその方向性でこの計画で執行させていただければとお願いします。

○鈴木委員長 ほかにありますか。

小泉委員。

○小泉委員 今、土田委員のおっしゃられたように軽量鉄骨校舎の計画などさせていただきまして、昔プレハブと言っていたものとは本当に大きく違ってとても良くなっているのを実際にこの目で見てまいりました。軽量鉄骨というそういった年もありうるのかなというふうには感じておりましたが、真如教育長さんも環境の大切さを思い、そのご努力によりまして、本当に鉄筋コンクリート構造での第八小学校の校舎の増築という方向に向けて動き出したと、とても嬉しく有難く思っております。

教育長さんはじめ、関係部署の皆さん、今後これからの方がきっと日程的に大変なものがあるかとその今後の方針等、見せていただきまして感じておりますが、なんとか良い方向へ進んでもらいたいなと思っております。私としましてはとてもこの案、本当に何事もなくこのまま進んでいただくこと望んでおります。

ただ、1点だけ今後、35人学級になることによって変わってくるということがありますが、第八小学校におきましては、これからも増えてくるのではないかと感じる場所があるのですが、6教室の増築で、なんとか割り切っていくということですが、そのあたり第十小学校との考えで上手くいってほしいけれども、想像を超えるような増加があつて、6教室ではというのであれば、これをもう少し頑張つて、1階3教室、2階3教室ではなくて、せめて4教室にしておくという方向はいかがなものでしょうか。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 今回、6教室ということの考え方につきましては、先ほどの今後の児童の推計、学級数の推計などを踏まえて平成30年度まで最大で第八小学校で6教室不足するということ踏まえたものでございます。大前提となりますのが、先ほども申し上げましたが、あり方検討委員会の理念がありまして、適正規模を図っていくという理念がございますので、仮に第八小学校が6教室ではもう不足するということですが、今、委員のおっしゃられた大規模な開発、この

ままでは増えていくと推計できた段階で、さらに第八小学校を増やすという計画は取れないと考えています。適正規模を確保する意味からは別の手立てを考えないといけないと考えています。先ほどの7ページの(3)のところでも少し説明させていただきましたけれども、通学区域の変更あるいは第十小学校の増築によって、第八小学校の更なる大規模化というものは避けてという考えであります。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

土田委員。

○土田委員 今、小泉委員がおっしゃった、いわゆる平成30年度のこのままいきますと、第八小学校は平成30年度に9教室対応というふうになっていきますけど、部長がおっしゃったようなことで、適正規模でないという判断。教室。6教室を増築して、そして、現段階の対応の場合には、それはもう適正規模を超えるから第十小学校へということと考えておられるかと思いますが、第十小学校はそうなりますと、平成27年度から教室が不足するようですけども、そんな時にはそのことを含めて増やすという、増築しようという考えなのでしょうか。

児童数がそんなにすごく増えていないのです。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 35人学級の今後の動向が非常に不透明であります。また、開発の状況というのも現時点で計画されているものが加味した推計となっておりますが、今後思わぬ開発するかもしれません。そういうことがいつも今後、児童の推計にどう影響してくるか学級数への影響がどうなるかというのはモニタリングをしていつも注視していかないといけないと考えています。

そのうえでの話なのですが、例えば、7ページの(4)をお開きいただきたいのですが、これは35人学級が上段のほうは来年度以降1年ずつ上位学年に拡大された場合がございますが、仮に35人学級が進まなくても開発が進んだ場合も同様の増の要因になりますので、そういうふうにお読みいただいた場合には①にありますように、その場合には通学区域を変更すると考えています。実施の時期は平成27年度からでございます。通学区域の変更にあたりましては、児童に与える影響を考慮しまして、在学中は卒業まで通学できるなど、経過措置を設けていきたいと思っております。その分効果はすぐには表れませんが、そういうふうにしていく必要があると考えています。この場合には、ほぼ、②にありますように、第

十小学校につきましては、シミュレーションの結果、平成28年度には3教室が不足します。したがって、平成28年度から教室が使用できるように増築する必要がございますので、増築の規模については、改めてその時点での状況を踏まえて決定していく必要がございます。したがって、第十小学校への増築ということを中心に視野において今後の開発の状況ですとか、35人学級の動向を見定めていく必要があると考えております。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 いじわるな質問かもしれませんが、769人、第八小学校が、児童数が769人までにとありますがこれが普通教室6教室となっています。ところが、これを翌年度802人になった場合、これは適正規模を遥かに超えるから第十小学校に持っていくのだという考えが基本的にある。適正規模を、これを769人がギリギリだという考えでおられるかどうか。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 学校の経営をする立場の校長先生とは教育委員会の中で議論をしたのですが、学校管理面では24学級ぐらいです。これが限界なのではないかというそんな意見はございます。

○土田委員 わかりました。

○鈴木委員長 ほかにも。

小泉委員。

○小泉委員 今、土台になっているのは、35人学級が今後も1年ずつ上位学年に拡大されていくという土台にしたうえでございますか。そうではないのですよね。

4ページの②のほうですか。35人学級が現状のまま推移する。これが土台になっていますね。そうすると、平成26年度には6教室不足ではなく、5教室不足となりますが、平成26年度に6教室不足するという今、話が出ておりますか。

○鈴木委員長 4ページ。4ページの一番下。

○小泉委員 4ページ。②のほうですよね。②の土台としようとしていくわけですよね。そうすると、平成26年度には普通教室の不足は5教室と受け止めていくのですよね。

今、平成26年度が6教室不足するというような話になっておりませんか。平成30年度には6教室から5教室ですけれども、形はかなり低めにのせた。だから、

もしかしたら、①で今の話を進めているのかなと、ちょっと確認したいと思ったところです。

○鈴木委員長 学校教育課長。

○田代学校教育課長 それは、シミュレーションの採用の仕方ですけれども、4ページにありますように①と②がありますけれども、これを7ページでお示しするように、説明の中で4ページの①の将来的に35人学級が進展すると仮定した場合（あり方検討委員会と同様の方法）の数字、シミュレーションを採用しております。

7ページをお開きいただきまして、（3）です。四角の中の②になりますけれども、最新の児童数及び学級数の推計（P4）によれば、第八小学校は平成26年度に普通教室が6教室不足する見込みであるということで6教室を出しております。考え方としましては、35人学級の見込みが不透明なのですけれども、教育委員会が考えた最悪な状態というのですか、一番教室の不足するところをまず、想定して考えました。

もし、今年度は推移しなければ、②にありますように平成26年度5教室の推計になるわけですが、6教室が良ければこの5教室は含まれますので、余裕が出てくるわけなのですけれども、この考え方としましては、1学年ずつ進行したケースを想定しました。

あわせて、8ページをお開きいただきたいのですが、8ページのシミュレーションといたしましては①の第八小学校、真ん中のところです。（変更前）、これにつきましては、1学年ずつ進行させたケースでございます。これは35人学級が進展した場合には6教室では、この増築だけでは対応できませんので、一番下の表の（変更後）にありますけれども、平成27年度に通学区域を変更しまして、第八小学校に来る子どもの数を減らすという考えでございます。パターンとしましては、35人学級が進行した最悪のケースを想定してシミュレーションをして対策を講じるという考えです。

○真如教育長 良くわかったようで……

○小泉委員 ごめんなさい。今、教育長さんがおっしゃるようにシミュレーションしているのは最悪の場合①の35人学級が進展すると仮定したものである。今、7ページの（3）の①、書かれてしまうとどちらを土台にしているのか、混乱したものですから、どうなのでしょう。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 7ページの(3)の検討の結果の②のところは最新の児童数及び学級数の推計(P4)によれば、第八小学校は平成26年度に普通教室が6教室不足の見込みであるので、と書いてあるこのところが非常にはっきりしないからどっちを採用するのか。これ6教室不足するというふうにした方がわかりやすいのかもしれませんが。

35人学級が現状のまま推移するというふうに仮定して今、考えましたという説明があったが、今後、不透明だからとりあえずは現状のままいくという推計した場合は変わります。最初に説明しておいたら、そうするとこの②の表を見てしまう。こうなりますよと。その辺の基準をはっきりさせれば、もっとはっきりしていくのではないかと思います。

○鈴木委員長 ちょっと待ってください。

学校教育課長。

○田代学校教育課長 すみません。文章のほうを読みづらい、理解しづらいというご意見がございますので、このことにつきましては、わかりやすいように修正して、内部でわかりやすいものにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 4ページの35人学級が進展すると仮定した場合と②の35人学級が現状のまま推移すると仮定した場合、同じところもわかりづらい、両方とも35、35、35って使っているから、読んでいけばわかるのですが。

○鈴木委員長 35人学級が実現された場合のほうを読む人もわかりやすいかもしれません。そういう意味だと思います。

土田委員。

○土田委員 この今のお話ですけれども、35人学級が進展すると仮定した場合の6教室と聞きますが、35人学級が現状のまま推移とした場合には、5教室で対応。ただし、今のところはその点がかなり重要と出て、35人教室がどう進展するかわからない。進展する場合と現状のままということどちらかわからないか。多いほうにしておいたほうが無難ではないかという考え方でこうされたのかと思った。というのは、6教室造っておいて5教室で対応させる場合ならば、対応でそれは一人ずつ上がっていく状態でもいいのですけれども、5教室で今、別に造って後で

6教室不足したということになった場合、せっかく増築したけれども、1教室足りないということにならない。

だから、私は35人学級が進展すると仮定したという考え方で通したほうがいいと思う。これは、その通り現状のまま推移した場合には確かに1教室余る状態にはなるのですが、現状のまま推移するということを仮定して5教室増築するという答えだと、35人学級が進展していた場合には1教室足りなくなるではないですか。

○鈴木委員長 この案の考え方は、35人学級が年次計画で今、小学校1・2年生が実現しているけれども、毎年この3年、4年、5年、6年といくかどうかということは、政治のほうも絡んで極めて不透明であると、だから、35人学級が年次計画どおり進まないのではないかとということを前提としていうと、そういうことで当面、こういう数字を組立になられているのではないかと思います。

学校教育部長どうですか。

○阿部学校教育部長 資料の3ページをお開きいただきたいのですが、児童数と学級数の推計を試算の条件といたしますか、仮定条件をまず、記載しております。

(注2)のところの今後の学級数についての「35人学級が進展すると仮定した場合」という定義はこの表にございますように、平成24年度は1年生、2年生が35人学級の編制となっておりまして、平成25年度には3年生にさらに拡大し、その後1年ずつ進展していくという、そういう定義でございます。そして、7ページでございますが、②の部分がわかりやすい表現ができるのではないかと考えております。

○土田委員 1年ずつ、現状のままいって、平成26年度、5教室という現状のままいっても1教室不足するのですか。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 4ページの②は、35人学級が現状、1年生と2年生35人学級で他の学年は40人学級です。こういうような言い方、もっといい言い方があると思うのですが、1年生、2年生が35人学級であれば、40人学級がずっと続いていくという考え方だこのようになります。今回は第八小学校の急激な児童増により急ぎ対応しなくてはならないという状況なのです。しかし、先ほど部長が話したように適正規模という考え方はしっかりと持っています。持っているのだけれども、第八小学校については、「ちょっと、それを置いといてください。」数年後に子

どもが入学してくるのですから至急対応しないといけないわけです。しかし、第八小学校1000人規模の学級にするようなことは考えておりませんので、その時は第十小学校のほうでなんとか子どもの増加に対応していきたいと考えています。その結果、保護者や子どもに負担が掛かってくるような場面が想定されるのですけれども、その時は適正規模ということで考えております。

○土田委員 それは、きちんと数字に表れています。

平成27年度の地域を越えての通学となり、第八小学校でなく第十小学校へと変えることで8教室をもっていった場合には、802人になる予定が792人になります。それで、平成28年度には804人の人が783人と数字が出ています。だから、先ほど最大の規模というのは790人ぐらいが最大だとおっしゃった。

平成27年度以降も溢れた分は第十小学校に入れたほうが良いと思います。

○鈴木委員長 先ほど部長の答弁で適正規模は24ぐらいが上限ではないかというのは、ほぼ妥当の線だと思います。それ以上に増やすことは無理だと思うけれども、24ぐらいは我慢できるところではないでしょうか。

○真如教育長 基本的にはその辺のところでは抑えましょうということです。

○鈴木委員長 私のほうからですけれども、あり方検討委員会の様子を報告していて、様々な場面で、このことは教育委員懇談会でも昨年度のうちにかなり、みんなとも話し合いをしてきました。今後、方針が出て、今年度も1ページ、2ページの表にあるように、誰でもあるいは現地の視察でも様々な検討をしてきているわけで、事前の検討としては十分になされたとは私は思っているのです。

そういう中で、一家庭で2つの学校に子どもを通学させるということは、やはり不自然で家庭にとっても負担が多い。それから、在学中に学区域変更で他校へ転校させるということも、子どもや保護者の心理からするとやはり難しい面がある。だから、そういうことにならないようにして、しかも好ましい学校施設の中で、勉学を続けさせようとするのがやはり教育委員会が考えている、私どもが考えている基本的な考えだと思っております。もちろん、適正規模ということは十分考える中に入れてはいますが、そういう様々な連立方程式の中で今回出てきたこの結論というのは当面しのいでいくには委員さんの何人かのご発言もありましたけれども、やむを得ない現状では最も良い内容ではないかと私は考えています。その大前提に立って、いくつか質問等、要望があるわけですが、今回出されているA案とB案。配置図。それぞれのメリット、デメリットを聞かせていた

だきたい。

それから、2つ目は6ページ一番下③。第十小学校には特別教室から普通教室へ転用する教室が2教室あると書いてありますが、この特別教室というのは音楽室や家庭科室で使用しているものでしょうか、それとも普通教室を少人数などで使っているものを普通教室に戻すという意味でしょうか。それを聞かせていただきたい。

それから、3つ目は学校の増改築ということになると一校を預かってくださっている校長先生のお考えというのもやはりある程度は確かめておくというか、伺っておく必要もあるかと思しますのでその辺の手立ては多少できているのでしょうか。

この3点についてお伺いしたいと思います。

建築課長。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 1点目ですが、A案とB案のメリット、デメリットということですが、まず、A案のほうにつきましては、鉄筋コンクリートの2階建てということですが、B案のほうは南北の向きの3階建てということになります。2階建てでございますA案ですと、3階の普通教室、日陰で暗くなるという問題はなくなるだろうと考えます。それがA案とB案を比較した場合のメリットと思っております。それから、3教室を並べるものですからB案に比べて校庭が狭くなるということはデメリットがあります。

逆に、B案につきましては、3階、既存建物と同じ3階でございますので、1階の普通教室並びに3階の普通教室に日陰の影響を与えてしまうという部分が考えられます。それが、A案とB案の違いかと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 今の説明でわかりましたけれども、それは、いずれも学校の使い勝手の話。周辺の市民に対する影響等についてお考えがありましたら、出してください。

建築課長。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 周辺の市民ということになりますと、3階建てのほうが長い影を落とします。また、周辺の市民にとっては、圧迫感を感じる方も出てくるのではないのかなと思っております。というのは、学校自体が道路より80センチくらい高くなっております。ここの学校の東側には住宅が建っ

ておりますので、学校の高さ的に考えれば、3階建てですと、1階3メートル、3階建てですから、9メートル、さらに約1メートル道路より高くなっております。道路がありますので、そんなに圧迫感はないかと思えますけども、2階建てに比べれば、圧迫感が出てくるのではないかと思えます。

以上でございます。

○鈴木委員長 これは先ほどの説明である程度のイメージ的な柔軟な計画だと、予定だと思えますのでお考えが確定された日には市民に説明をしやすいようなことも配慮の一項に入れていただいて計画をしていただくようお願いしたいものだと思います。

学校教育課長。

○田代学校教育課長 第十小学校の教室が2教室くらいがそうした場合に特別教室に転用するというご質問でございますけれども、資料の3ページをお開きいただきたいのですが、このシミュレーションを行いまして、この四角枠の（注3）にありますけども、特別教室を11教室という形であり方検討委員会のほうから報告がありまして、こういう形でシミュレーションをして11教室というふうに導き出しております。

これにつきまして、先ほどの委員長からのお話にありましたように、音楽教室や理科室などは一部設備がありますし、教室も広がっておりますので、それを転用するという訳ではありません。普通教室に使用している例えば、四角から2段書きにありますように、もし、教育相談室が第十小学校のほうで普通教室が使用してあるというのであれば、そこを別のところに移して普通教室に対応する。そういう形で確保してまいるということで必要な状況を変えるという点ではあります。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 3点目の第八小学校の校長との多少は話し合いなどしているかということで、第八小学校に関わることでございますので、お話をさせていただいております。その中で、学校経営上は今後、1学年で4クラスでございますので、4教室が1つのフロアで並ぶことが必要であるというような認識を示されていらっしかったです。ただし、この増築の敷地を考えると難しい状況である

ということもご説明申し上げてございます。

また、こういう機会ですので、例えば、屋上にソーラーなどそういうものがあるとプラスアルファがあると良いという要望も聞いております。

以上です。

○鈴木委員長 学校は学校で様々な要望があると思いますけれども、それ全てに対応ということは難しいことですので、可能な限り話を聞かせていただきながら円滑に計画が進むようにご努力を願いたいと思います。

ほかにありませんか。

土田委員。

○土田委員 今のメリット、デメリットの関係ですが、コストのA案、B案はどうですか。

○鈴木委員長 建築課長。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 3階建てにしますと、3階にもトイレなど付けなくてはならないという考えになりますので、ひとつその辺が多くなるだとか、あと階段室も3階まで造らないといけないので、延べ面積が増えてきますので、その分多少経費が高くなるのではないかと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 話が元へ戻るかと思うのですが、軽量鉄骨ではなくて鉄筋コンクリート構造を採用したいということに関しては、私はなんら異論はないのですが、そうすると、軽量鉄骨と鉄筋コンクリートとの差ですとか、金額的なものや、工期の問題などもう少しきちんと明確にさせていただいて、こちらの鉄筋コンクリートにしたいということをお聞かせいただきたい。

○鈴木委員長 建築課長。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 はじめ、市長部局と調整をしてきております。

市長部局も入った中でこの第八小学校につきましてもかなりの時間、増築する部分を使うのではないかとというようなことで耐用年数を考慮するほうが良いだろうということ、軽量鉄骨にした場合、補助金の関係がございまして、施設防衛省の補助、このようなものを当て込めないのではないかと。

鉄筋コンクリートの場合は騒音など出た場合には、補助金が当て込めるという

ような可能性もあります。一定の範囲であれば鉄筋コンクリートのほうが防音とか耐久性などで良いのではないかと市長部局のほうも理解していただきましたので、鉄筋コンクリートでお示しさせてもらっている経過でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 その辺りの例えば、市民などそれからなぜもっと安く済むなら軽量鉄骨で、なぜしないのか。工期的にも間に合わないかもわからない。みんな鉄筋コンクリートではなく、きちんと間に合う、確実に間に合う方法を取れないのか、説明が、質問がもし出た時にきちんとそのようなことを訴えていただいて、説得をしていただきたいという思いから私の質問とさせていただきます。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 ご指摘ありがとうございます。

これを機にみなさんと話合っって資料を作っって説明会等を開いていきたいと思っ
ております。

ありがとうございます。

○小泉委員 よろしくお願いいいたします。

○鈴木委員長 鉄筋になったということは図面を見せていただきましたけども、近隣二市でも軽量鉄骨でやっているお互いにそういう財政的に難しい中で、東大和市は鉄筋コンクリートでやってくれるということは市民や子どもにとっても有難いことで、市民の不安も取り除いて、市の大英断だと私は思います。

先ほどの話もありましたけれども、その点については事務局の方たち大変なご努力と市長部局と議会には有難かったと心からそう思います。

ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは具体的な話になりますけども、今、建築課長のほうからA案、B案のメリット、デメリットが出ましたが、このどちらを採用するのか道筋を付けていきたいと思います。

ご意見がありましたら、お願いします。

土田委員。

○土田委員 先ほど説明のありましたA案は校庭を狭くするというデメリットがありました。平米数でこれA案と比較しても校庭の狭さはそれほど心配するほどでなく四角い状態の現状のものでこのグラウンドで足りるという状態はあると思

います。しかし、これが2階に3教室ダブルで6教室が出来たら、すごく狭くなって本来のグラウンドとしての利用度が全く根本的に不足してしまうというその点も今のところありますが、コスト面から考えても2階のほうが良いということなので、ただ先ほど心配された周辺住民に対する影響というデメリットはありますが、このA案で進めて良いと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員からA案が良いのではないかというお話がありましたけども、ほかの方々はどうでしょう。

小泉委員。

○小泉委員 ひとつお聞かせください。

B案のこの南北の建て方というのは今の第二小学校の増築校舎と同じ形でしょうか。

○鈴木委員長 建築課長。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 第二小学校は、B案のような建て方でございます。ただ、第二小学校につきましてはこの6教室のほかに南北に事務室、階段室が入っております。そうすると、これが南北に長くなってきますと、第八小学校というのは、道路付けが北側と東側しかなくて、そういったものまで入れてしまいますと、火事などあった時に緊急車両が旧校舎に寄せられない問題がありますので、たぶん何らかの通路を確保しようというような指導があるだろうと我々も当然、緊急車両を付けることを考えていなくてはなりませんので、一応、南のほうにある程度設けなくてはならないということで、設けるということになりますと当然、制限も事務室、階段室を工夫し、無くしたり東側のほうに移ったり工夫しなくてはならないという先ほどからB案のデメリットに入るかと思っておりますけども、出来るだけ校舎と旧校舎を寄せていかななくてはならないことと、旧校舎とのかなり圧迫感が出てきます。そういったことが考えられると思っております。

第二小学校はこういった配置でございます。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 今の第二小学校は南北に普通教室を使っている、なにか日当たりのことなど特に使っているございますか。不便な点など。

○鈴木委員長 建築課長。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 第二小学校で南北に配置されていて西側の方にあるわけですがけれども、我々の耳には特にそういった不便な点などについて、その後どうだという話は届いていません。

確かにA案なら上手くやっていますので、良いかと思っけていますけれども、第二小学校のほうからなにかといったようなことは今のところ聞いておりません。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 コストのことを考えますと、やはりA案になります。

コストの面だけで言ったらA案ですけれども、またB案のほうもメリットといひますかA案には無いような校庭の広さだったり、芝生で出来る競技がありましたたり、この面を見るとこの辺で軽いバスケットボールなどが出来るような広さがあるのではないかと思うとまた、校庭の利便性を考えるとB案が良いのかも思ひます。

私もどちらかというといひ決め兼ねていひるのですけれども、校庭の利便性を考えるとB案。今、第二小学校の話が出ましたけれども、第二小学校は本当に長四角形の土地に南北に建てたといひことので本当に教室が、校庭が少し狭くなつていひ運動会などにやはり楕円が少し円に近くなつたよひな、1周するのに狭くなつたよひなところがあり、父兄の方から運動会の時直線が短いと聞かひたことがありまひす。ただ、B案のことを考えれば、この地形のへこんでいひるところに建てるので、本来ある校庭の部分は本当に維持されて大変良いと思ひうのですが、残つた南北に建てた、残つたところも考えるとB案が捨て難い。私の考えですけれども、コストのことを考えるとA案だと、ただどちらとも言えませんが、親の考えとして、こちらなのではないかと、とても難しいところなのですけれども、また隣に道を挟んで家があることも考えまひすと現実的にはA案と思ひます。

○鈴木委員長 建築課長。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 B案の場合に西側に面していひます。教室が面していひます。この間、うちのほうの学校訪問。建築物の学校訪問していただかひたこともある、どんどん見られるよひな、場合によつては前にB案ですけれども、防球ネットを張つてくれといひよひなことがさらに出る可能性もあるのではないかと、そんなところで、その辺で土地が狭くなるといひ部分も下手すればなくなると考えていひます。

A案にしたならば、そちらに窓がございませんので、出てこないのではないのかなということがB案の場合、防球ネットを張ってくれというようなことが言われるのではないのかなということが懸念しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 A案、B案については、私は総合的に考えるとA案だと思います。

学校が今までになく、市民の施設ですから市民と公共施設が協調していかなければ、1回建てたら永遠に協調していかなければならない施設だと思います。だから、そういう意味で考えると、先ほど説明にあった眺望とか圧迫感というのは、これは素朴な市民感情で、しかし、その素朴な市民感情を大切にすることはやはり市としては十分考慮に入れなくてはならないのではないかと考えています。

武石委員がおっしゃるように子どもの活動の場が少し窮屈になるだろうというようなことも考えられますけども、総合的に考えると私は、A案を決したいと思っています。

ほかに質疑はございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 これはどちらに賛成するか今日ここで委員として意見をお伝えしなくてはならないのですか。

○鈴木委員長 はい。ここで。

○小泉委員 私だけ残っているのですけども、やはりなかなか正直、決め兼ねる部分もあります。

B案でというには、校庭を少しでも広く確保できる。ただし、デメリットも道路関係、防球ネットなどいろいろあるということと経費のことでデメリットもある。A案と比べたら大きいということの説明等を感じましたので、3階でしたいと済むならと思うのですけれども、3階になるということでありましてA案です。

以上です。

○鈴木委員長 この辺で質疑を終了してよろしいでしょうか。

なにか補足説明はございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないですか。

では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第2 第28号議案 教育財産の取得の申出について、校舎の建築位置はA案をもって本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第28号議案 教育財産の取得の申出について、本件を承認と決めます。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成24年第2回東大和市教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後 3時20分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 小泉 美佐子